

シリーズ

キラリと光る 地方創生

《関川版》

4

子どもを望む家庭が安心して子どもを産み、すこやかに育てることができるよう、総合的な取り組みを行っています。
とくに子育てに伴う経済的負担の軽減に力を入れ、希望する子どもの数を産み育てる環境づくりに努めます。

減少する出生数

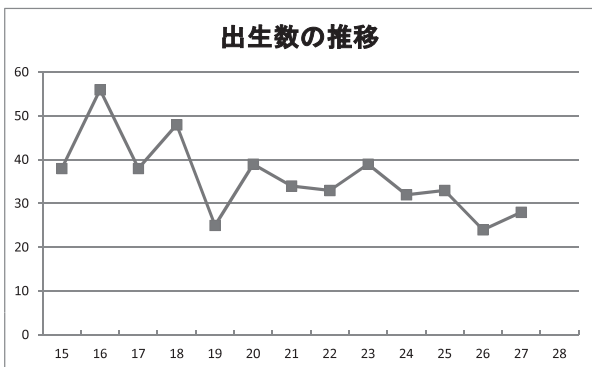
国全体での少子化が叫ばれるなか、村の出生数も減少傾向にあります。年によってばらつきがあるものの、ここ10



子育て支援手厚く

子どもと共に成長する喜び、豊かさ……。しかし、現実には子どもをもつ世帯の子育てに要する経費は多額となります。国の調査では、3人以上

出生数の推移



資料は住民異動届

の子供を持ちたい人の希望が実現しない理由で最も多いのが経済的な理由です。

村の子育て支援は県内でも手厚く、さまざまな角度から助成制度を設けています。とくに、小・中学生の給食費補助は県内でも珍しい取り組みで、高校生の通学定期券の3割助成も極めて高い助成率となっています。

■不妊治療費助成

不妊治療検査費用などの半額を助成。(上限10万円。通算5年間) 新潟県にも助成制度

がありますので、合わせて利用できます。

■妊婦健診費用助成

妊娠期の適切な時期に14回の健診費用や必要な検査費の助成をしています。

■こどもには赤ちゃん訪問

新生児や生後2か月の赤ちゃんを対象に、保健師が自宅を訪問。発育の確認や育児相談のほか、母の気持ちや体調を聞きながら保健指導を行っています。

また、村の健診や定期予防接種などについて説明しています。そのほか、母子保健推進員とも連携し、妊婦などに対する声がけをきめ細かに行っています。

■医療費助成

高校卒業時までの入院・通院にかかる経費に助成しています。自己負担額は、通院は1回530円(月に5回を超えた場合は無料)、入院は1日1200円。

■予防接種費助成

任意接種の助成では、県の風しん抗体検査後、接種が必要となった成人の風しん予防接種費用を全額助成しています。

また、定期予防接種では、

対象者が適切に接種できるよう、個別通知以外にもさまざまな機会での接種喚起を行っています。

■保育料負担軽減制度

国や県の基準よりも低額な保育料としています。また、多子世帯に対しては3人目以降を無料とし1人目と2人目を半額にするなど、減免制度を設けています。

■学校給食費助成

小中学校の学校給食費に毎月2千円を助成し、自己負担額を半額以下に軽減しています。

■通学用定期券購入費助成

高校生が通学で利用する電車やバスの定期券購入費用の3割を助成しています。



「後期高齢者医療制度」のお知らせ

Vol.4 保険料を忘れずに納めましょう

後期高齢者医療制度は、加入者一人ひとりから保険料を納めていただき、ケガや病気になった方を高齢者の方を含めた社会全体で支えている制度です。

みなさんから納めていただく保険料は、みなさんがケガや病気をしたときの医療費などを支払うための大切な財源となります。

これからも健全な医療保険制度を維持していくために、保険料は期限内に納めましょう。

保険料の納付に口座振替をご利用ください

【保険料を納付書で納めている方（普通徴収）】

納付書で納めている方は、口座振替にすると保険料の納め忘れの心配や、納期のたびに金融機関に行く必要がなくなり大変便利です。

口座振替への手続きは、住民福祉課の窓口か、金融機関の窓口にお申し込みください。

【口座振替への 手続きに必要なもの】

- 振替口座の預金通帳
- 通帳のお届け印
- 保険証

【保険料を年金から納めている方（特別徴収）】

年金から納めている方でも、手続きにより年金からの納付が中止され、口座振替による納付に変更することができます。

口座振替への手続きは、住民福祉課の窓口にお申し出ください。

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、ご注意ください。

保険料の納付が困難な場合には…

- ・住民福祉課の窓口では、納付相談をいつでも受け付けています。
納付が困難な場合にはお早めにご相談ください。
- ・火災などの災害や所得の著しい減少など、特別な事情により保険料の納付が困難になったときは、申請により保険料の徴収の猶予や減免を受けられる場合があります。